

事業報告書			
医療法人整理番号		30143	
報告期間		自 令和6年3月11日 / 至 令和6年9月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人桜香会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	その他		
分類③	基金制度採用		
(2) 事務所の所在地	山口県 周南市 都道府県市区町村 町名・番地 大神四丁目10番3号・建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 令和6年2月19日 /		
(4) 設立登記年月日	令和6年3月11日 /		
(5) 理事長の氏名	菅 北斗		
役員及び評議員の人数	4		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全での指定内容について記載しても差し支えない。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和5年12月10日	医療法人の設立の決定
令和6年3月11日	理事の報酬等の決定
令和6年3月30日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
令和6年9月30日	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えない。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関價

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関償

医療機関間の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
	該当なし

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容
	該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
	該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 桜香会
所在地 山口県周南市大神四丁目10番3号

※医療法人整理番号	30143
-----------	-------

財 産 目 録
(令和 6年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	89,987 千円 /
2. 負 債 額	63,523 千円 /
3. 純 資 産 額	26,464 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,786
B 固 定 資 産	38,201
C 資 産 合 計 (A + B)	89,987
D 負 債 合 計	63,523
E 純 資 産 (C - D)	26,464

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 桜香会
所在地 山口県周南市大神四丁目10番3号

※医療法人整理番号 30143

貸借対照表
令和6年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	51,786	I 流動負債	26,887
II 固定資産	38,201	II 固定負債	36,636
1 有形固定資産	36,363	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	446	負債合計	63,523
3 その他の資産	1,392	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	12,000
		II 積立金	14,464
		(うち代替基金)	14,464
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	26,464
資産合計	89,987	負債・純資産合計	89,987

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 桜香会
所在地 山口県周南市大神四丁目10番3号

医療法人整理番号 30143

損 益 計 算 書
自 令和6年3月11日 至 令和6年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			104,679
2 事業費用			84,813
	本来業務事業利益		19,866
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
	附帯業務事業利益		0
	事業利益		19,866
II 事業外収益			164
III 事業外費用			166
	経常利益		19,864
IV 特別利益			0
V 特別損失			0
	税引前当期純利益		19,864
	法人税等		5,400
	当期純利益		14,464

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桜香会

理事長 菅 北斗 殿

私は、医療法人 桜香会の令和 5 会計年度（令和 6 年 3 月 11 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 25 日

医療法人 桜香会

監事 中川 千春